

市民の皆様へ

佐渡市共同募金委員会

会長 山田 秋男

令和5年度赤い羽根共同募金運動のご協力について（お願い）

赤い羽根共同募金運動につきましては、毎年、皆様の温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度も10月1日から地域の福祉活動を推進することを目的に、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されております。この共同募金の赤い羽根は、市民一人ひとりの助け合いの精神を表したしるしです。

さて、3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、接触機会の減少に伴う社会的孤立や生活困窮世帯の増加などの課題は深刻で長期化しています。そのため、民間の社会福祉活動への期待は以前にも増して高まり、その財源確保の担い手である共同募金の果たすべき役割は極めて重要となっております。

なお、下記一世帯あたりの目安額は、各地区の団体が行う福祉活動や、佐渡市社会福祉協議会で計画した福祉事業を実施するための目標額（13,705,000円）達成を前提として算出したものであり、強制するものではありません。

皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 募金の使いみち

地域の高齢者・障がい者・児童を対象とした、いきいきサロン・茶の間、見守り活動、福祉教育、子育てサロン等の地域福祉事業、年末にかけて実施する歳末たすけあい事業に使われています。

2 目安額 700円

※目安額について

ご寄付をお願いする目安として「目安額」をお示ししています。寄付額を割り当てる募金ではなく、事前に助成計画を立てその計画に基づいて目標額を定め、目安額を算出しております。ご協力いただける際にどれくらい募金したらいいのかわからない場合の「目安」としてお考えください。

問合せ先

佐渡市共同募金委員会

（佐渡市社会福祉協議会内）

佐渡市社会福祉協議会福祉課

担当 余湖・福井

電話 81・1155 Fax81・1156